令和５年度　第１回　長野県立美術館協議会

日　時：令和５年 10 月 31 日（木）
午後２時 30 分～
場　所：長 野 県 立 美 術 館
レセプションルーム

１　開　会

○根岸係長

皆様、こんにちは。14 時 30 分になりましたので、ただいまから「令和５年度第１回長野県立美術館協議会」を開会させていただきます。

私は本日の進行を務めます長野県の文化政策課の係長を務めております根岸寛と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この協議会でございますが、公開で開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様のお手元に委嘱状を置かせていただきました。本来委員に御就任ということで直接お渡しすべきところでありますが、机上への配付ということで省略させていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。委嘱期間につきましては、令和５年９月１日から令和７年８月 31 日までの２年間ということでお願いいたします。

それでは、協議会に先立ちまして、県の文化政策課長の伊藤博隆から、続きまして、県立美術館の松本館長から順次御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

２　あいさつ

○伊藤文化政策課長

皆さん、こんにちは。県の文化政策課長の伊藤博隆でございます。本日は、委員の皆様には大変お忙しいところ美術館協議会ということで御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

50 年以上の歴史を刻んだ信濃美術館は、長野県立美術館に名称を改めまして、オープンしてから２年半がたったところでございます。

本日ここにいらっしゃる皆様には、信濃美術館時代、また県立美術館の整備検討の段階から様々な御意見を頂戴しておりますことに対しまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

また、このたび美術館協議会の委員として改めて意見を賜れますと大変ありがたいことと思っている次第でございます。

新しく生まれ変わった県立美術館ですけれども、展示環境の大幅な改善によりまして、国宝や重要文化財をはじめとする世界水準の企画展や、大規模巡回展の開催が可能となったところでございます。

また、交流スペースや屋上広場など無料ゾーンも充実させまして、美術品の鑑賞以外でも楽しんで御利用いただけるように機能を強化したところでございます。

一昨年の開館以来、多くの皆様に来ていただいておりまして、昨年度は 88 万人を超える皆さんに来館いただいたところでございます。今後も一層皆様に親しんでいただくためにはどのような取組ができるか、県、また指定管理者である文化振興事業団とともに日々検討しながら、運営を進めておるところでございます。

今日の美術館は、美術と歴史に触れる場という従来からの役割に加えまして、学びの場であったり、社会包摂、インクルーシブの観点、また文化観光の振興など、多くの役割が求められておるところでございます。

本日は、各分野で御活躍されている委員の皆様に、ぜひ様々な視点から美術館の運営について忌憚のない御意見、御助言をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

〇松本館長

長野県立美術館長の松本と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それから、皆様には御多用の中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。今、伊藤課長も申しましたが、この建物、新しい県立美術館の本館がオープンしてからあっと言う間に２年半がたちました。

本協議会は、それ以降初めての協議会ということで、最初に２年半にわたる事業の報告をさせていただきます。皆様からは、忌憚のない御意見をいただき、それらを今後の運営にぜひ生かしていきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〇根岸係長

ありがとうございました。

本日第１回目の美術館協議会となりますので、大変恐縮ですが、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。

着席順で、石川委員さんからお願いしたいと思います。では、マイクをお持ちいたしますので、順次お願いいたします。

〇石川委員

皆様、こんにちは。石川利江と申します。長野市で企画の事務所と、去年まではギャラリーを長い間やっておりまして、今は企画事務所のみで、美術、演劇などの企画、地域のメンバーとのアート分野のプロジェクトを立ち上げることなどをしています。

信濃美術館時代の協議会にも出席させていただいていて、もう若い世代に交代するべきかと思いますが、今までの流れをある程度知っている部分もありますので、よりよい美術館を実現するために意見を言わせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

〇小川委員

こんにちは、松本市美術館の小川稔でございます。一応中信美術の代表として来させていただいておりまして、ここの美術館の委員に加えていただいて光栄に思っております。私は一方で、神奈川県内にある茅ヶ崎市の美術館の館長もしています。海と山の二つの美術館を行ったり来たりしております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

〇荻原委員

皆様、こんにちは。上田市にございますサントミューゼ、上田市交流文化芸術センターと上田市立美術館、二つの機能を持っています複合文化施設の総合プロデューサーを仰せつかっております荻原と申します。

こちらの県立美術館は、整備構想の段階から委員として関わらせていただきまして、また改めてこの協議会でも微力ながらお役に立てるよう努めさせていただきます。実は出自を申しますと、母方の祖母が箱清水に家があったというような御縁もございまして、またこのように関わらせていただくこと、大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〇金井委員

皆様、こんにちは。信州大学人文学部に芸術論のコースがございまして、そちらに属している金井直と申します。学芸員をやっていた時期もあるのですが、15 年ぐらい前のことです。長野県に移りまして、こちらに小川館長もいらっしゃいますけれども、県内の様々な美術館、博物館の方とも御縁ができて、いろいろと私なりに勉強する機会を頂戴しております。

こちらの館とは、整備検討等以来いろいろな形でお付き合いをさせていただいています。こういった形で、また議論の機会にお招きいただくということに大変感謝しております。よろしくお願いします。

〇中平委員

長野県美術教育研究会の中平紀子です。勤務は千曲市立屋代中学校です。

信濃美術館時代から美術館と教育の関わりということでいろいろお世話になっておりました。また準備委員会のときにも関わらせていただき、今回もこのように関わらせていただくことになりますので、また教育の立場からいろいろ勉強したり、意見を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇寺島委員

寺島頼利と申します。よろしくお願いします。

いろいろな世代の人がこういうことに集まるのはいいことで、後期高齢者の私が、どうも一番年上で、子供から年寄りまでみんなが集う場所にふさわしい場になればいいなと思っています。

なお、私は地域のことを 14 年間やってきましたけれども、そういう地域の年寄りや子供たち、特に今、第二地区の 16 か所の地区の代表をやっているのですけれども、子供たちの生きづらさをものすごく感じています。そんな意味で、アートの持つ力というのはす

ごいもので、ぜひ子供たちの生きづらさ、それから年寄りは元気な人も多いですが、孤独な人たちも、この公園というのはみんなが集まる場所だと思うので、この間、「信毎ペンの庫」がきれいになったのを見ました。地域の人が懐かしいなと、昔こんなきれいだったのだと、きれいにしてあります。やはりそういうような身近な地域の人の声を反映できたらうれしいと思っています。好き勝手なことを言いますけれども、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員

皆様、初めまして。茅野市から参りました鈴木真知子と申します。

役職等のところにアトリエももも共同代表と書いていただいていますけれども、実はアトリエもももというのは地元のアートの仲間と有志 10 人でやっておりますオープンアトリエで、月に６回地域の古民家を借りて、障害のあるなしとか、年齢性別に関係なく、誰でも参加できて自由に表現ができて、その表現を通じてごちゃまぜに交わることで地域の新しいつながりができて文化を耕していければいいなということでやっております。

本当に地域活動、市民活動というような形のものでございまして、勤務といたしましては、社会福祉法人この街福祉会のこの街学園というところで、比較的障害が重い方たちと一緒に表現活動をしながら、その作品を通じて地域に展覧会をさせていただいたり、アートグッズを開発したり、そんなことをさせていただいております。

そんな御縁で、障害のある方の作品を地域で紹介する企画展のキュレーションなどもさせていただいておりまして、県の関係では２年前までざわめきアートの実行委員をさせていただいておりました。

今は、先ほどお手元に配らせていただきました「対話アート NAGANO WEEK」というのが、松本市でちょうど来月から始まろうとしています。こちらも障害や生きづらさをテーマとしたアートイベントでございまして、町のそこかしこに障害のある方とない方の接点をつくっていこうということで、松本市内８会場でアート展を開催する、それがちょうど来月始まろうとしています。

今は社会福祉法人に勤務しておりますけれども、7 年前まで美術館の学芸員をしておりました。こちら県立美術館との御縁は、今、懐かしい方も何人かいらっしゃいますけれども、30 年ほど前に小布施町のほうに入職をしまして、学芸員として働いていて、本当に大学卒業したてで右も左も分からなかったときに、信濃美術館に１か月でっち奉公みたいな形で来させていただいたことがありました。またこうして 30 年たってこの地に戻ってこられましたことを大変うれしく思っております。お声がけいただきましてありがとうございました。２年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○小坂委員

こんにちは。信濃毎日新聞の社長をしております小坂壮太郎と申します。

私も石川さんと同じで、信濃美術館時代の美術館協議会から引き続いて、また今回もお声がけいただきました。信濃毎日新聞としましては、先般行われた北斎展をはじめ、様々な展覧会をこの２年あまりの間に一緒にやらせていただきました。そういった立場からも何か役に立つ意見が言えればと思っております。

よろしくお願いします。

○根岸係長
委員の皆様、ありがとうございました。
本日でございますが、お手元に名簿がございます。この美術館協議会は 10 名の委員の皆様にお願いをしておりますが、善光寺の寺務総長でいらっしゃいます林明晋委員、それからいいだ人形劇フェスタ実行委員長である原田雅弘委員は、今日は所用のため欠席ということで承っておりますので御報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
続きまして、事務局側の職員を紹介させていただきます。
まず、県立美術館の職員から紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○堀内副館長
皆さん、こんにちは。美術館の副館長の堀内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
私から、文化振興事業団、それと美術館職員の紹介をさせていただきます。
最初に文化振興事業団、山本常務理事でございます。

○山本常務理事
山本です。よろしくお願いいたします。

○堀内副館長
同じく白澤事務局次長でございます。

○白澤事務局次長
白澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○堀内副館長
次に、美術館職員です。
米山副館長でございます。

○米山副館長
米山です。よろしくお願いします。

○堀内副館長
石坂次長でございます。

○石坂次長兼総務課長
石坂です。よろしくお願いいたします。

○堀内副館長

霜田学芸課長でございます。

○霜田学芸課長
霜田でございます。よろしくお願いします。

○堀内副館長
上沢学芸第一係長でございます。

○上沢係長
上沢です。よろしくお願いいたします。

○堀内副館長
濱総担当課長でございます。

○濱総務課担当課長
濱と申します。よろしくお願いいたします。

○堀内副館長
なお、本日藤原課長補佐が出席の予定でしたが、体調を崩したため欠席をしております。
以上でございます。

○根岸係長
ありがとうございました。
続きまして、県職員側の紹介をさせていただきます。
文化政策課企画幹兼課長補佐の中澤昭でございます。

○中澤企画幹兼課長補佐
中澤です。よろしくお願いいたします。

○根岸係長
同じく主査の小林耕太でございます。

○小林主査
小林です。よろしくお願いいたします。

○根岸係長
同じく主任の小林宏子でございます。

○小林主任
小林です。よろしくお願いいたします。

○根岸係長

以上、御紹介させていただきました。ありがとうございました。

それではこれから議事に入りますが、議事に入ります前に会議資料の確認をさせていただきます。事前に皆様方には次第、委員名簿、資料１といたしまして「美術館協議会の概要」、資料２といたしまして「長野県立美術館の概要と事業運営」、資料３といたしまして「『第２次長野県文化芸術振興計画』について」、それから計画の冊子でございます。それから参考１といたしまして、美術館モニター会議のアンケート結果でございます。こちらを事前にお配りさせていただきました。

また、今日机上への配付資料といたしまして、出席者名簿、それから配席図、それから先ほど欠席ということで申し上げました林明晋委員からの御意見をまとめたもの、それから県立美術館の館報になりますが、緑のものと青のもの、令和３年度、令和４年度の美術館の館報、それから美術館の各種リーフレットやチラシなど、こちらを机上に配付させていただきましたので、協議の御参考に活用いただきたいと思います。もし不足や落丁、乱丁がありましたら、お手を挙げていただければ代わりのものをお持ちいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、１点お願いがございます。当協議会ですが、会議録を作成いたしまして、県のホームページに掲載することとなっております。会議録は事務局で作成いたしまして、また委員の皆様に確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

協議会の概要につきましては、資料１のとおりでございますので、またお目通しをいただければと思います。原則として、年２回の開催を予定しておりまして、その都度、委員の皆様からこの県立美術館の運営につきまして御意見をいただきまして、館の運営に生かしてまいりたいと考えております。

以上、資料の御確認をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

３　議　事

（１）展覧会事業等の実施状況について（令和３年度～令和５年度）

（２）第２次長野県文化芸術振興計画について

○根岸係長

それでは、ここから議事ということでお願いいたします。

議事進行につきましては、招集者ということになりますので、県の文化政策課長の伊藤が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○伊藤文化政策課長

それでは私のほうの進行で、議事を進めさせていただきます。議事はおおむね４時半を目途に進めさせていただきたいと思いますので、円滑な議事進行に御協力をお願いしたいと思います。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

まずはじめに議題３の（１）令和３年度から５年度の展覧会事業の実施状況について、美術館から説明をお願いします。
まず、概要からお願いいたします。

○堀内副館長
美術館概要につきまして御説明をさせていただきます。以降は着座にて進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
資料２の２ページを御覧いただきたいと思います。「Ⅰ　長野県立美術館の概要」です。
今回新しく美術館ができまして初めての会議ですので、美術館の概要を御説明させていただきます。

（資料２「長野県立美術館の概要と事業運営」から「Ⅰ　長野県立美術館の概要」について説明）

続きまして、事業運営につきまして、学芸課長から説明させていただきます。

○霜田学芸課長
それでは私、学芸課長の霜田のほうから、事業運営につきまして説明させていただきます。着座にて失礼いたします。
資料に従いまして説明させていただきます。何しろ２年半ということで大変膨大な量になりますけれども、この資料に従って順次お話を進めていきたいと思います。
組立てとしては、最初に展覧会、展示を伴う事業について、2021、2022、2023 とお話をさせていただきまして、その後に、交流・学習事業といった、いわゆる教育・普及的なイベント的な事業についてお話をさせていただきます。
スクリーンのほうには、説明中の事業についてのポスターですとか、簡単な展示状況の写真等を映しますので、そちらも参考にしていただければと思います。
また、お配りいたしました年報、あるいはこういったコンセプトブックの中のほうに、当館の平面図がございます。私の話の中で展示室、交流スペースといった場所の話がありますけれども、そういった場所を見ながらお聞きいただければと思います。

（資料２「長野県立美術館の概要と事業運営」から「Ⅱ　事業運営」について説明）

最後端折ってしまってすみません。また、非常に長くなりましたが、私からの説明は以上です。

○米山副館長
それでは、広報・マーケティングについて米山から説明させていただきます。
まず、広報・マーケティング室ですけれども、信濃美術館ではなかったものでして、リニューアルの際に、広報部門として確立して、現在３名で活動しております。
主な業務内容としては、展覧会、それからイベント、美術館の周知、プレスリリースの

作成、マスコミの取材対応、イベント実施や利用者からの意見対応、具体的にはアンケートを取ってそれを分析して、その分析をまた広報に反映させるというやり方をしています。

その中で２年半の来場者数を、ざっくりですが、男女比でいうと、男性が３割、女性が７割。居住地でいうと、長野県内で長野市が、年間幅ありますが、約２割、長野市以外の県内の方が約２割で、県内がおおよそ４割、残りが県外からのお客様で６割という構成になっています。

年代的にどんな方がいらっしゃるかというと、60～70 代が 37%、50 代を入れますと50%ですから高齢者寄りかと思うんですけれども、10代～30代が36%ということで、ほぼ高齢者と同じ数値になります。ですので、来館者に応じた広報対策としては、まず県内向けに主に新聞、それから地域紙、「週刊長野」や「週刊上田」みたいなものも広報しています。

それから自社メニューとしては、美術館ホームページ、SNS は Instagram、Twitter、Facebook で定期的に発信しています。開館当初から Instagram と Twitter では、大体伸びとしては140%から160%、少しずつ認知が上がっております。

あと広報以外の業務でいうと、展覧会に連動したオリジナル商品の開発、具体的にはレストランとのコラボメニューであるとか、特別鑑賞券を地元の和紙でつくったり、地元産業と協力して、長野県ならではの特色を出すということを考えております。

あとは50ページ～52ページに３年間の事業内容が書いてありますので、そちらを参照ください。以上です。

○石坂次長

続けて恐縮です。最後、私のほうから資料47ページ～49ページ、貸館事業の実績の関係と、施設修繕の関係を簡単に御説明いたします。

新しい美術館のほうには、これまでなかった貸館スペースができました。この建物の西側、善光寺寄りのところですけれども、信濃スクエアということで、屋根のある公園というコンセプトの下に設計をされております。レストラン、交流スペース、先ほど説明がありましたオープンギャラリー、そして地下に貸館スペースということで、信濃ギャラリーと称しますけれども、ギャラリーが２か所、多目的に使えるホールが１か所ございます。

それぞれの年度ごとの使用状況につきまして記載をしてございます。また資料を御覧いただければと思いますけれども、個人、団体、企業、学校、自治体の皆様に御利用いただいている状況でございます。

（資料２「長野県立美術館の概要と事業運営」から「貸館事業実施状況」について説明）

最後になりますが、53ページ～55ページですけれども、これは施設管理の関係でございます。修繕等の実施状況ということで、ここ３年分の建物関係、それから設備・備品関係、外構、作品の修復ということで、それぞれ年度ごとに掲載をしてございます。

（資料２「長野県立美術館の概要と事業運営」から「施設等修繕実施状況」について

説明）

○伊藤文化政策課長
　続きまして、第２次長野県文化芸術振興計画につきまして説明させていただきます。

○小林主査
　県から、第２次長野県文化芸術振興計画につきまして、私、文化政策課の小林から簡単に御紹介させていただきます。
　この計画は、本年度から５か年における県の文化芸術振興施策の方向性等をまとめたものでございますが、県立美術館に関する記載も相当量盛り込ませていただいておりますので、この場をお借りして概要を御紹介できればと思っております。

（資料３「第２次長野県文化芸術振興計画」について説明）

　今後、美術館協議会の場におきましても、文化芸術振興計画の進捗という観点から、美術館の使用の実績等を報告をさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
　駆け足で失礼いたしました。以上となります。

○伊藤文化政策課長
　説明は以上でございます。なかなか２年半分ということで膨大で一方的な説明となってしまいましたけれども、これより皆様から御意見等を頂戴する場面にしたいと思います。
　御意見をいただく前に、資料にもあるのですが、一つ本日御欠席の善光寺の林委員から御意見をいただいているものをお配りさせていただきました。
　林委員からは、御覧いただいたとおりですが、主な内容ということで、例えば「・」の一つ目として、博物館的な展示があっても面白いのではないかとか、二つ目として、ジブリ展みたいな立体的な展示、こういったものをもっと増やすことが大事ではないかだとか、四つ目として、我々としてありがたいことですが、善光寺の境内にも美術館のポスターを掲示していきたいといった御意見をいただいておりますので、御覧いただければと思います。
　もうお一方、原田委員が御欠席ですけれども、原田委員につきましても今、御意見をいただいている最中でございますので、またいただいた御意見につきましては、皆様に議事録を確認していただく場面等で御紹介させていただければと思います。
　では、これから皆様のほうから御意見を頂戴したいと思いますので、御意見、御提言、またなかなか我々のほうとして説明が一方的になってしまった部分がありますので、この点は分からないという御質問でも結構ですので、何なりと頂戴いただければと思います。
　どなたからでも結構ですので、挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。
　それでは、荻原委員、お願いします。

○荻原委員

御説明ありがとうございました。大変膨大な事業内容の御説明を伺いましたので、どこからお話をさせていただこうかと思いつつ口火を切らせていただきまして、足りない点は、また皆様にも御意見を賜りたく思います。

まず感想ですけれども、この２年半の事業の御説明のなかでも、初年度の展覧会は、非常に力のこもった事業をなさっていたなという印象が強うございます。長野県立美術館という美術館がいかなるものなのか、そのコレクションを中核としながら紹介し、東山魁夷の作品も非常に見応えのある形で拝見いたしました。また次年度にも引き続いて、信濃毎日新聞社様との共催の北斎展も、北斎と長野との関係性を掘り下げた、共催展ながらも県立美術館としての在り方がよりよく見えたなという気がいたしております。

説明資料の一番下に展覧会の担当学芸員さんのお名前がずらっと書かれていて、そちらを拝見しますと、皆様交代交代で、さぞや忙しかった２年半であられただろうと拝察いたしますし、グランドオープンのときも総がかりでやっていらっしゃるなということを非常に強く印象を持ちました。

またオープンギャラリーの展示に関しまして、滞在制作ということで、例えば集客数の多い展覧会事業とは異なる側面ですけれども、ここでつくっていくということは非常に意義深いと思います。アーティストの方をお迎えして、ここの地でつくれるものを考えて一緒につくっていくということは、実は手間もかかりますが、これから未来に向けての美術館の活動に非常に重要なことではないかと思った次第です。

県の施策とも関連する部分で、これはどうなっているのだろうなというところを伺いたいのですが、インクルーシブ・プロジェクトやアート・コミュニケータ活動等に関しまして、先ほど学芸員の皆様のお名前が何度も出てくる中で、学習係の方々が担当されているのでしょうか。例えばインクルーシブ・プロジェクトで、障害のある方が鑑賞なさるためにスタッフの方々もそういったコミュニケーション能力やスキル向上のための取組ですとか、そういった点をどうなされているのかというところが、１点お伺いしたいなと思ったところでございます。

もう１点、質問としては、県の文化芸術振興計画との関わりで、評価指標として定量的なところは測れると思いますが、定性的な評価・検証が課題だというお話がありました。それに関して、先にお送りいただいて今日も配付されておりますが、美術館モニター会議というものをなさっていらっしゃいます。エピソード評価ですとか、モニターのヒアリング、あるいはアンケートからの声の吸い上げといったところをどのようになさっていらっしゃるのか、このモニター会議がどう構成され活用されているのかということが気になりました。これは県というか、美術館としての定性的な評価の指標があるのか、具体のデータになり得るところをどのようにお集めになっていらっしゃるのか。この２点につきましては参考にさせていただきたいところもありまして、お伺いしたいなと思った次第です。以上です。

○伊藤文化政策課長

ありがとうございました。

２点ほど質問をいただいたということで、最初インクルーシブやアート・コミュニケータについて。

○霜田学芸課長
　ありがとうございます。インクルーシブ・プロジェクト、41、42、43 ページと下に出てきていますが、こちらは主に学習のスタッフ、実は当館に３名ほどおりまして、１人が正規職員、２人は嘱託で学芸専門員という立場の者がおりまして、その者たちが中心となって動かしている事業になります。
　特に、職員内のスキルアップということかと思うのですけれども、例えば「障がいのある方の特別鑑賞日」の前には、実は事前研修としまして、県の障がい者福祉課（★障がい者支援課）から講師を派遣してもらって研修会を行っています。それは館内の職員全員が受けるようにという厳しい縛りがありまして、実は学習の３名だけでなく、館内の職員全員がそれを受けて、その後に特別鑑賞日に臨むという形で、その学習の３名が中心になって計画はしますけれども、美術館職員全員がいろいろな役割、例えば受付であるとか、展示室の監視役をするとか、そういったものをみんなが役割を持って一緒に参加しているという事業です。全体が研修を受け、そして特別鑑賞日を迎えることによって、いわゆる障害がおありの方に対する気遣いというか、感じ方というか、一緒に動くやり方をそういった経験を通して学んでいくということがあります。県の研修を利用しているというのは、非常に大きな方法ではないかと考えております。よろしいでしょうか。

○伊藤文化政策課長
　続いてモニター会議の関係は。

○米山副館長
　モニター会議は 14 名にしておりまして、選定の仕方は公募です。今任期の３年目ですが、応募が 100 を超え、作文で応募いただいて、その中から 14 名にお願いしたと。コロナの関係で、今年初めて対面で開催したのですけれども、このアンケートは、重複している部分があったので抜粋したのですが、大体の意見は入っていると思います。
　開催したときに、この２年間何で開催しなかったのかというお叱りを受けて、現状かなり見慣れている方が多いので、モニターになるとフリーパスを差し上げて展示会が全部見られるということで、普段の取組をいろいろ見ていただいていまして、展示に関してかなり厳しい御意見もありますが、愛のある意見ということで、いろいろ実施できることは実施して、何分にも結構課題があるものはお金もかかる部分もあってすぐにはできないですけれども、その辺の意見はまとめて、またフィードバックして、次回また諮ってということで、聞きながらやりたいと今考えています。

○荻原委員
　ほかにもアンケート調査とか、来館者アンケートをどう活用されているのですか。

○米山副館長
　通常の来館者用に設置してあるんですけれども、なかなか書いていただけないので、例えばゴールデンウイークだとか、集中的に１週間、受付でお渡しして書いてもらうという

データを取ったりします。それはかなり休みは県外の方が多くて、ちょっと通常のデータと違うのですが、それはそれでまた取っています。
　また、アンケートでいいお知恵があれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

○伊藤文化政策課長
　荻原委員、よろしいですか。
　それでは、ほかにどなたか御発言のある方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。
　小坂委員。

○小坂委員
　御説明を伺って、私が知らないものも含めて非常に多彩な催しを開催していただき本当にお疲れさまでしたという感じがいたします。
　二つほどお伺いしたいのですが、この美術館ができるに当たって、国宝重要文化財も展示できるという話だったことを思い出したのですが、この２年半の間でそういうものが出てくる機会はありましたか。

○霜田学芸課長
　初年度の「森と水と生きる」のときに、重要文化財をお借りして展示させていただく機会を得ました。そして、今後、公開承認施設を目指すということで、今後もそういった重要文化財等の展示は計画していき、実は来年ある企画展の中で重文をお借りして展示するという機会を考えております。

○小坂委員
　ありがとうございます。今後のことですが、私も林明晋さんの意見とも共通するんですが、重要文化や国宝を持ってこられるということで、博物館的な展示というのはあってもいいんじゃないかと思いまして、というのは、ここは善光寺のすぐ隣ですし、そういう文化的な雰囲気もある土地でもありますので、例えば仏像ですとか、工芸品ですとか、そういったものについても目玉になるようなものを展示できるような展覧会が企画されれば楽しいなと思いました。
　もう一つ全く別のことですけれども、モニターアンケートの集計を事前に読ませていただいた中で、駐車場の問題が非常にたくさん出てきます。私も会社の車で来てしまうものでよく分からないのですが、駐車場の使い方についてどういう問題を皆さんが感じていらっしゃるのか、そして改善点はあるのか、そういうことをお伺いしたいと思います。

○堀内副館長
　ありがとうございます。駐車場の問題は、美術館としても大きな問題だと考えております。ここの美術館では、開館当初から一般の方の駐車場は持ってございません。城山公園の駐車場を利用するということで計画をされております。現在東山魁夷館の北側にございます駐車場は、障害者等の方のための駐車場、あるいは団体バスの駐車場になっておりまして、来館者の皆様、高齢の方が多い展示のときには、特に御意見をいただきます。公園

の駐車場であれば公園の駐車場から遠いという御意見がありまして、そこは何か工夫がないかということで、今も美術館としても頭を悩ましている状況であります。

○伊藤文化政策課長
　小坂委員よろしいですか。ありがとうございます。
　ほかにどなたか御発言等ある方はいらっしゃいますか。
　石川委員。

○石川委員
　３年分のご説明を聞きまして、大量な情報をいただきました。美術館オープン時はコロナ禍で、美術関係者の招待もがままならない状況でスタートしたことも覚えておりますので、これだけの企画を回していくというか、運営していくというのは相当に大変なことだったのではないかと思います。
　私はこの近くに住んで、この近くで仕事をしていますので、ここに来る回数も比較的多いのですが、かつての信濃美術館では見られなかった光景として、高校生など若い世代が展覧会に来るのではなくて、授業が終わった後などこの辺にたむろしている、霧の彫刻の見える東山魁夷館への通路の辺に座っていたり、結構中高年の人がゆったりとしたいいソファがあるところに、私も狙って行ったらもういっぱいだったりするぐらいに人がこの美術館の中に滞在する時間を楽しんでいるというか、そういうことはかつてはあまりなかったので、そういうスペースのつくり方に関してはよかったのではないかと思っています。
　一つ、二つあるのですが、さっき報告を聞いていて感じたことを申し上げます。企画展のほかに常設展示があり、アートラボがあり、オープンギャラリーがあって、そしてインクルーシブ系の企画、館外への貸出は昔もやっていたかもしれませんが、とにかく多岐にわたる企画で、さっき御意見も出たように、スタッフに過重な負担というか、ちょっと大変すぎるのではないかと、思いました。アートラボとかオープンギャラリーの企画などは数を減らして、少し長い期間やるとか、常設も年間の企画数を見直すとかして、その分広報に力を入れて、県内への企画内容の周知を図ることが大事かと思います。
　やはり学芸員含めてスタッフの人たちが疲弊しないで、よりクリエーティブな状態で仕事ができるような環境づくりも大事なのではないかと思うので、企画内容はいろいろ多岐にわたって、それぞれ面白い企画がたくさんあったと思っています。
　今やはり美術館は、チケットを買って入る客だけではなくて、無料スペースというか、無料ゾーンというか、チケットを買わなくてもアート環境に触れられるような、そういうスペースを各美術館が非常に大事にしていると思います。そういう意味では、ここの中谷さんの「霧の彫刻」というのは、やはりすばらしいなと思って、来るとできるだけその時間を待つのですけれども、もし私の記憶が間違っていなかったら、現在は１時間に５分のパフォーマンスだったと思うんですね。やはり１時間に５分というのは、これから冬はできなくなる期間が来ると思いますけれども、30 分に１回ぐらいやってほしいと思います。
　さっき経費のところを見ていたら、修理費の計上があり、非常に細いノズルから水を噴出する方式というのはトラブルも多いのかなと思いました。「霧の彫刻」のパフォーマンスに関して作者との時間的な契約があるのか、それともそういう経費の関係があるのか、

その辺をお聞きしたいと思います。

○伊藤文化政策課長
　ありがとうございます。それでは二つ御質問をいただいたということで、まずはスタッフが疲弊しないでクリエーティブな環境がつくれるように整備しておくことが大事であるということと、「霧の彫刻」について、時間的な部分を変更できないかという二つかと思いますけれども、どなたかお答えできますでしょうか。

○堀内副館長
　最初のスタッフの過重の問題ですが、御指摘のとおり、開館初年度はかなり過重がかかっておりました。御覧のとおり、いろいろな企画展も多かったということと、慣れない中でスタッフが開催しなければいけない企画展がありまして、非常に疲弊していたということは反省しているところでございます。非常に残業時間も多かったこともありました。
　２年目以降は、企画展の回数等を若干見直したりして、また職員も慣れてきたということもありまして、徐々に落ち着いてきておりますが、まだまだ完全に余裕を持ってというところまではいかないのですけれども、今後スタッフの人数や係の分担等も考えながら、よりよい企画展、事業ができるように考えていきたいと思います。

○霜田学芸課長
　２点目の「霧の彫刻」についてでございます。
　確かに今年度、実は作者やいろいろ工事の関係もあって、11 月５日まで噴出するのですが、平日４回、土日祝日６回、時間を決めて、１時間毎５分という長さでございますが、それも実は、中谷さんと美術館のほうで、来年度以降の運用について話合いを進めているところです。
　その中で、実は 15 分という長いバージョンというか、その時間の長さで中谷さんにおつくりいただいて初年度は実は 15 分出していたのですが、会場の特色として階段があったり、水があったり、観客の安全面を見ると非常に危険な場面がたびたびあったというところで、５分ぐらいに縮めていただいたというような経緯がございます。
　ただ、やはり最初の 15 分というのは中谷さんもプログラムをちゃんとつくったものなので、それを復活させるのが美術館が作品を大切にするという形だろうということで、来シーズンは、ただ回数的にはまだ決まっていないですが、月一ぐらいになるかもしれませんが、15 分確実に出して、「霧の彫刻」をきちんと行いたいと、中谷さん側と打合せをしているところです。
　ですので、そういった御意見も今いただいて、美術館としても中谷さんのお気持ち、そして鑑賞する側の鑑賞環境というものも考慮しながら決めていきたいと考えております。

○石川委員
　もう一点、田中泯さんとのパフォーマンスが大変すばらしかったので、ぜひ１年に１回ぐらい「霧の彫刻」とアーティストのコラボ・パフォーマンスを、やっていただくことも考えていただきたいと思います。

○伊藤文化政策課長
　では、石川委員よろしいですか。
　それでは中平委員。

○中平委員
　学習事業実施状況のところですが、コロナ禍で大変な時期を乗り越えてきたのではないかと思うのですが、令和３年度は学校の団体鑑賞の受入れが168で、令和４年度が123になっているのですが、恐らくコロナ禍で遠くに行けなくなった学校が、県内の旅行が多くなったので令和３年のほうが多いということはすごくよく分かるのですけれども、実際に令和４年でちょっと落ち着いてきた頃に123校というのは、美術館としては多いと感じているのか、もうちょっと来てほしいと感じているのかというところをお聞きしたいのが一つ。
　学校で連れてこなくても、実際子供が家庭とかで自然に来てくれるのが望ましいと思うので、子供の入館者数が増えてきたのかどうかとか、そういったところをお聞きしたいなと思います。
　もう一点ですが、長野県のアートゲームの貸出をしていらっしゃいますけれども、だんだんと減ってきているのかなと数字を見ると思うのですが、恐らくタブレット導入等で、紙媒体のカードゲームでなくても、学校でもデジタル媒体の鑑賞学習を取り入れているので、そういった動きというか、それからデジタルで作品の鑑賞教材をつくるとか、そういったものを考えていらっしゃるかどうかをお聞きしたいと思います。

○伊藤文化政策課長
　３点ほど御質問をいただいたので、順次、１点目がスクールプログラムの数、２点目が最近の子供の入館者数がどういう状況にあるか、３点目がアートゲームの貸出の状況などは今後どのように展開していくのかといった点でよろしいですか。
　美術館のほうで。

○松本館長
　まずスクールプログラムの団体鑑賞ですが、基本的には、とても皆さん熱心だなという手応えを得ています。３人の学びの担当では応じ切れないぐらいです。できるだけ最低限のお話をして、生徒さんを引き連れて回るなりしたいのですが、一日に幾つも団体が来るとそれができないこともあるようでした。
　お子さん、就学児の入館者数が増えたかどうかということですが、外観がコンクリートの重々しい美術館ではなくて、中が素通しで見られるような建物にし、公園との連続性を高めて、見た目にもできるだけオープンな感じを醸し出せば、いろいろな地区の図書館とかそういうところに子供さんたちが誘い合わせて来ているようなことが美術館でも可能ではないかと思っておりました。しかし中学・高校生はさておいて、小さなお子さんに関しては、やはりお子さん同士が誘い合ってというのはなかなか難しいという印象を持っています。

むしろ、親子での鑑賞とか工作も取り入れたプログラムで、御父兄やおじい様、おばあ様と一緒に来るような形でないと、県立美術館へお子さんが来るきっかけをつくるのはなかなか難しいのではないかと思っています。ですから、皆さんで来てもらうためにもそういったプログラムが必要だと。

それから申し訳ありませんが、アートゲームは、きっとおっしゃるような環境的な要因というか、それに代わるもっといろいろなツールができてきたということがあるんでしょうけれども、ちょっとデータを持っていなくてお答えできなくてすみません。

〇霜田学芸課長

学校現場は既にペーパーレス化というか、デジタル化というのは聞いてはおるのですけれども、アートゲームをデジタル化して何か別のツールを開発というところまで、まだ当館では至っておらないというところです。例えば、学習の係会はみんなペーパーレス化になりましたので、少し考えていければと思います。

〇伊藤文化政策課長

よろしいですか。

では、寺島委員、お願いします。

〇寺島委員

お願いいたします。私はこの地区に住んでいてとてもありがたいなと思っています。感想みたいなことですが、冬の間はどうしても人が来ません。だけれども、ここ３年間、冬でも美術館に来る人がいるなというのはとてもうれしいです。私もすぐそばで毎日散歩しているのですが。

それから、地域のことをお話ししたいのですが、御開帳のときから、善光寺かいわい、旅行者が平日はお年寄り、土日は若い人、途切れません。私の知っている店はもう疲れたというぐらい、大勢の来客の人がこっちへ来ます。地域を見ていますと公園に大勢来ます。ありがたいなと思っていますので、そんなところでいろいろ工夫してもらえたらなと、どんなことができるか、専門家の皆さんで考えてもらいたいと思っております。非常に向こうからこっちへ来る人が多いです。

それで観光客の方が犬を連れてきてもいいかと、ここまではいいよということで、今度道を、こっちまではいいということで市と交渉してなりまして、またあした最終的に決まって、ただし芝のところは今だから駄目だよというふうにやっています。

それで、私、今までの３年間をずっと見ていて、やはりコロナの影響はうんと大きいなと思っています。一番期待したのが、冬の誰も来ないときに、松澤宥さんの展覧会があって、ものすごく興味深くてすごく期待していて、友達にもいっぱい話したのです。でも意外と少なかったなと。これはやっぱりそういうものに対する理解が意外と地元の人たちやそういうところにはまだこれからなのだなと。

やっぱりいろいろ話してみると、さっきも子供と高齢者の入館者の話がありましたが、今、池田満寿夫さんの企画展やっていますが、なかなかフラットに受け入れない人が大勢いるので、何とかその辺の課題を、だからやっちゃいけないではなくてやってもらいたい

という立場で、ぜひ広い意味でもっと広報活動を工夫してもらいたいなということ。
それから、美術館の中での説明も何かあればいいなというのを感じております。
それからこれは県のほうにお願いすることになるかと思いますけれども、アンケートにあったので、レストランの人気がないです。この間入った人もそうですが、こてんこてんに言っています。チップまで取られてほんと高いので、こんな値段であるかと。それはある意味では正解です。民間のほうにお客さんが来て、皆さん疲れているから少しはこっちにしてくれってお寺さんのほうからもありましたので、その辺のところを何か工夫してもらいたいな。というのは、１回来たら二度と来ないという人が多いです。それは県会議員さんのほうに言っている人がいっぱいいるのです。そこのところは、やっぱり長野県の庶民の味や料理等がここにあるから、誰もが無料で入れるゾーンもあるから、そんなところを工夫してもらいたいなというのを思っています。
というのは、毎月やっているキッチンカーなどにも、この庭先には人が大勢来ている中で、中へ入ったときやはり美術館の中で食事をするのも楽しいですよね。そんなところをぜひお願いしたいです。
今度、21 回の灯明まつりが２月９日から４日間あるのですが、昨年度はとてもよかったと思っています。先日この実行委員会に参加しましたら、美術館のほうも協力すると言っていましたので、冬の間でも大勢人が来てほしいというのが一番の希望で、だから冬じゃなくちゃできないこと、人が大勢集まらなくても、松澤宥さんのようにじっくり鑑賞するタイプ、静かに見たいという人も大勢いるので、素朴な提案ですが、来なくても本当に興味のある人が来てくれる、ただただ数字だけで稼ぐ100万人構想というのはもうそういう時代は終わって、量より質の時代だと思うので、質の高いアートを求める人たち、多様なアートを求める人たちにぜひ自信を持って勧めてもらいたいなと。今日一番言いたくていたのは最後のことですが、地域の人たちもそう思っています。以上でございます。

○伊藤文化政策課長
様々な御意見ありがとうございます。新しい県立美術館になってから、有料入館者だけではなくて、より多くの交流スペースなり開かれた美術館を目指しているということに対しまして、もっとその方向でしっかりやっていただきたい、そういうエールを込めた御意見かと考えております。
レストランの評判の関係につきましては、貴重な御意見ということでお聞きさせていただいて。

○寺島委員
みんな言っていますから。

○伊藤文化政策課長
美術館のほうとして、今の点でお答えできる点が……

○寺島委員
いいです、いいです。

○伊藤文化政策課長
　よろしいですか。ありがとうございます。
　どうぞ。

○鈴木委員
　今日私は、恐らく障害のある人の美術館の利用という立場で呼ばれていると思いますので、その点で１点だけお聞きしたいのですけれども、実は私の息子は重度の障害があって、知的障害と身体障害もありますが、昔の信濃美術館の時代には、メインの会場に行くのにわざわざ人を呼んで、しかも介助の人が乗らないと下れないような、とても恐ろしいエレベーターみたいなものに乗らないと下れなかったという状況の中で来たことがあって、そんなことも懐かしく思い出しながら、新しい美術館ができたとお聞きして家族で来たときに、うちの息子も大喜びで、私が介助して歩いていたんですけれども、アートラボのところとか、先ほども話題に挙がっていた「霧の彫刻」のところは本当に大好きで、来るたびにそこにいて、１時間にたった５分の霧を楽しんで、また次にあるんじゃないかと思って動かなくなるんですね。それを家族でそこから離れてベンチで１時間待つなんていうこともあったりして、でもそうやっていろいろな人が楽しめる空間が増えたということはとてもありがたく、実際に活用させていただいております。ありがとうございます。
　１点だけお聞きしたいのですけれども、このインクルーシブ・プロジェクトの「障がいのある方の特別鑑賞日」を休館日にやったのはなぜかということをお聞きしたいのですが。

○松本館長
　美術館を整備する段階で、障害のある方とは二度ほど意見交換会をしたり、その中で、やはり気兼ねなく、美術館に出かけていくということに関してついつい躊躇してしまうようなお話も随分聞きました。そんなこともあって、この日はとにかく館員全員で迎えることとし、混み合っているわけではないのですから、話をすることも自由にということで休館日に設定しました。

○鈴木委員
　障がい福祉という立場から申し上げますと、特別過ぎてインクルーシブとは言えないと思います。やはりいきなりというのは難しいとしても、インクルーシブというところとか、誰でも気軽にということを目標に掲げるのであれば、やはり車椅子の人とか、知的に障害のある方とか、視覚障害、聴覚障害のある方がお一人で見えても、皆さんと同じように鑑賞できるというのは、合理的配慮といいますか、今、行政は合理的配慮の提供が義務化されています。令和６年には民間事業者も提供の義務化になるというところから、やはり公共の施設、美術館であったり図書館、文化ホールというところは率先してそれを実践していただきたい、そのモデルケースとなるようなことを民間に発信するためにも、実験段階でもいいので、何かもう一歩取り組んでいただきたいなというのが正直なところです。
　休館日の特別鑑賞日は、もちろんやったほうがいいわけですが、まだこの段階なのかと、正直ちょっと残念に思った１点でありました。やはり合理的配慮というのは、多様な方が

３人いたら３人が同じ景色を同じように楽しめるということだと思うので、障害のある方でも葛飾北斎や池田満寿夫や、今度のエヴァンゲリオンなんて特に興味のある方が多いと思います。そういう方が開館日に自分の楽しみとして来られたときに、「何かお手伝いありますか」という一言がかけられるような美術館になってほしいということを今日思いましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

〇松本館長
今の御意見は全くもっともだと思いますが、お身体、それから心や精神に障がいのある方々には、言ってみれば両方必要じゃないでしょうか。現に、付き添いの方がいるにしても、１人で来るのはなかなかむずかしいという声も聞きましたし、そういう方は休館日の特別鑑賞日という形で美術館に来ていただく。併せて１人でも来られるように備える。ただ、１人でどうぞ来てくださいと言っても、躊躇されてしまったらその機会もないわけですから、きっと長い目で見れば、いい形にするためには両方必要じゃないかという感想を持ちました。

〇伊藤文化政策課長
ありがとうございました。
どうぞ。

〇金井委員
まず、本当にこの館のおかげで、作品を鑑賞する機会が増えました。加えて、この館に来ると、例えばアーティストの方とか知り合いの学芸員の方とか研究者の人とか、知り合いに偶然会うことがとても多いです。アートを見に来る場で、ちゃんとそういった出会いや交流があるということ、これは現在の県立美術館のとても大きな価値だと思います。
展覧会の中身のほうに少しコメントしますが、やはり松澤宥であるとか、戸谷成雄といった長野県としっかりつながっていく作家を本格的に紹介されたことは非常に大きいと思っております。大変価値ある動きかと思います。
それに加えてといいますか、印象的だったのは、例えば上野誠です。先ほど「博物館的」という言葉が出ていましたけれども、その意味でも、やはりリサーチベースというか、研究あってこその地域の歴史・文化に貢献できるといった、そういった切り口の展覧会が、小規模でもかっちり組み込まれていて、大変大きな価値を感じました。つまり、美術館ということを狭く捉えないこと、鑑賞の場に特化せずに、調査研究を含め、機能や活動範囲を開いていくというのは、ミュージアムとしての価値を開いていくことになるだろうと感じております。それが一つです。
質問を一つ。移動展・交流展はすごく充実されているのですが、これはどこに移動する、どこに行くのか、交流先や移動先はどういった形でプログラム化されているのか。なかなか緻密なことが要求されるのではないかと思うので、教えていただきたい点です。
もう一つ、感想というか提案ですが、これは先ほど石川さんが言われたこととほとんど一緒ですが、やはり事業が多すぎるというのが率直な印象です。とりわけその多さが目立つのは、常設の展示がたぶん日本画に引っ張られる形になったのかなと思いますが、Ⅵ期

というのはちょっときつ過ぎるよね、見る側にとっても６回行くのはなかなか大変な気がしてしまいました。もう少しこれはⅣ期ぐらいで決め打ちしておいて、その中で学芸員の皆さんが充実した、例えば上野誠ということで申し上げましたけれども、テーマ性がはっきりした常設展を切り出していく。そろそろそういった時期に来ているんじゃないかなと感じております。なるべくコンパクトにということです。

ところでもう一つ、コンパクトじゃないことを言ってしまいますが、もし今後可能であれば、コンテンポラリーの海外作家をどうこの県内で紹介するかというのは大きな課題かなと思います。もちろん様々な地域芸術祭などに海外のアーティストはどんどん来ているのだけれども、もっと空間の中でしっかり海外のアーティストの実践を見せる、見ていただくという機会はあってもいいという気がします。

それを単館でやるとえらいことになると思うので、志を同じくする館は日本中たくさんあるわけですから、そういったところとの協力、巡回というような共同開催を通して、コンテンポラリーアートを、日本という枠を越えた形で紹介できると、この館にとって大きな魅力になると感じております。大変でしょうけれども、提案ということでよろしくお願いします。

○伊藤文化政策課長

いろいろ提案なりいただきありがとうございます。その中で、先ほど交流展の関係ですけれども、交流展のどういった部分にどういった工夫をして交流しているか、そのような話をお願いできれば。

○霜田学芸課長

交流展・移動展の決め方というお話ですけれども、まず、移動展は古くからやっている事業で、実は毎年２か所、１か所は伊那文化会館のギャラリーで、これは決め打ちでもう固定にして、中南信の方々に当館のコレクションを毎年１回は見ていただけるというような形で決めてやっております。

もう一つの会場は、実は公募という形を取っていまして、毎年教育委員会及び各地の関係事務課のほうに文書を送りまして、今年どうですかというような形で、手を挙げていただいたところを、非常に県的な考えですけれども、美術館は北信にありますので、例えば少しでも中南信に、バランス良く行けるような形で選んでいくという形になっています。

そして交流展というのは、実は松本美術館さんともやらせていただいたりしておりますが、これは当館の学芸と一緒にやる、先方の美術館の学芸員さんが共に話し合い、共同企画という形ですので、例えば学芸員さんも複数いる中規模館といったところに何となく限られてしまうところはございます。実際、長野県内は美術館の数はとても多いのですけれども、本当に学芸員さん１人でやっているとか、すごく小規模館も多く、そこにお話を持って行っても受皿がないというか、受けられないというようなお話ですので、この交流展につきましては、当館の学芸員の長年のいろいろな県内の美術館、中規模館の人脈やリサーチ等で、次はあそこの美術館の何とか学芸員さんに話をしてみようというような形で、いわば決め打ちというか、そういうような形でお話を持っていっているという状況であります。

○伊藤文化政策課長
　よろしいですか。
　それでは、小川委員、よろしくお願いします。

○小川委員
　私は感想だけ。さっきおっしゃられたとおり、本県は国内で最も美術館、ミュージアムが密集している地域でありまして、その中で長野県立美術館が果たされる中核的な役割は期待しています。それでこの美術館は二つの顔を持ち、信濃美術館以来の歴史性、それからリニューアルされた現代性、この二つがうまくバランスを取ってやっていたらいいと思うのと、やはり信州は近代美術史の資料の宝庫でございまして、今まで同様、今回常設展示をなさって非常にありがたく思っています。引き続き、信州における近代美術史の資料収集、研究、展示を期待しております。
　その関係でちょっとお伺いしたいのは、リニューアルされてから作品収集はどのようにされているか。それから今後どのような計画をお持ちかということを伺っておきたいと思います。

○霜田学芸課長
　作品収集につきましては、県のほうと話し合いながら、美術館の作品の基金が県のほうではございまして、それで買っていただくような形ですけれども、一つやはり当館には5,000 何点コレクションがあるのですが、ほぼ近代美術、明治、戦前までの信州の風景画、信州にゆかりのある作家の秀作ということで、ほぼ戦前までの作品にとまっておりまして、戦後の作品がないという状況でございましたので、そこの戦後の作品を充実させていくという方向で考えております。
　そのコレクションポリシー、先ほども新しく４点ほど出しましたけれども、長野県にゆかりの深い近現代の作品及び山岳風景ですとか、日本及び海外の美術史の重要な作品という形で考えております。
　実際に実は昨年度やっと辰野登恵子さんと戸谷成雄さんの作品を購入できたという形になっておりまして、引き続きそういった系統の戦後の重要なモダンアートというか、作品を購入して、よりコレクションを体系的に整えられれば、それこそが県立美術館の使命ではないかと考えて進めておるところでございます。

○小川委員
　ありがとうございます。

○伊藤文化政策課長
　若干予定した時間を過ぎてしまったところではあるのですけれども、各委員の皆様には、ひととおり御質問を頂戴したところではあるのですが、ぜひとも発言しておきたいということがあれば。
　どうぞ。

○石川委員

今年の夏、初めて地下のしなのギャラリーをまつしろ現代美術フェスの関係で２週間お借りしました。１、２気がついたことを言わせていただくと、まず、展覧会名やポスターなどを掲示できる場所が非常に少なくて、レストラン前に１枚とエレベーターの横に１枚ぐらいです。地下のしなのギャラリーだけじゃなくて、アートラボとかあの辺の企画などもなかなかそれぞれの会場には掲示があるのですが、例えば企画展の入口の大きな看板はもちろん大事ですが、入り口のロビーのどこかに、全館で今やっていることとか、今日行われる講演会とか、【TODAY'Sミュージアム】のよう一目で見られるような掲示は必要なのではと思いました。

それと、展示の備品はいろいろ揃っていて、大変活用させていただいたんですけれども、入口に展覧会名とかポスターを掲示できるスタンドか、ケースがないのです。必要でしたらそれぞれ借りてくださいということでレンタルで借りました。少なくとも展覧会名を展覧会場の入口に掲示できる備品というのは、最低限必要なのではないかと感じました。細かいことですけれども、以上です。

○伊藤文化政策課長

御意見ということでよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、いろいろ様々な御意見をいただきありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。我々のほうも今回前半分が事業の説明ということで、説明が多くなってしまって時間がたってしまったところもございましたけれども、第１回目ということで、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

次回以降ですが、資料１のスケジュールのところで、年に２回程度開催ということで、次回は令和６年の２月から３月、そこら辺で開催させていただきたいと考えております。また委員の皆様には、事前に日程調整のほうをさせていただいた上で御案内をさせていただきたいと思います。

それでは、最後に松本館長のほうから。

○松本館長

今日は皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。具体的に言いますと、小坂委員からいただいた駐車場の問題などは、入館料を払わずに見てもらえるフリーンゾーンに展示やワークショップなどやっていますが、フリーゾーンと言っているのに600円かかるのかとなると非常に痛い問題でありましたし、石川委員、金井委員からも、プログラムが多過ぎるのではないか、石川さんからは、スタッフの方が大変過ぎるのではないかという心配をいただきました。確かに自分の担当している仕事以外の仲間の仕事をまめに見る機会が結果的に失われているんですね。にわかに特効薬がというわけには行かないかもしれないが、チームワークというか、館全体のスタッフのことを考えるとゆゆしき問題でございます。

それから、寺島委員から展覧会は量より質だと、金井委員からも松澤宥展とか戸谷成雄展とか、やるべきものをやっているというお話をいただき、まさにそのとおりです。まさ

に私の言っていただきたいことを言っていただいたのですが、実際には一例を挙げると、何度も話題になりましたジブリ展、あれは18万9,000人、3,000万円を超える黒字が美術館単独でも生まれています。信濃毎日新聞社さん、テレビ信州さんの分を合わせると、ざっとその金額の３倍です。

ところが、戸谷成雄展をはじめとして、やるべきことをやった結果、お手元の資料を見れば一目瞭然であるように、これこれの赤字が出ています。そういった中でうまくやっていかないと難しいということでありまして、美術館は今後ずっと、そういう中で運営していくのだと改めて感じました。

いずれにせよ、今日はかなり耳に痛いご意見も頂戴いたしましたが、日頃思っていること、考えていらっしゃることを言っていただきまして、本当にどうもありがとうございました。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

４　閉　会

○伊藤文化政策課長

ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和５年度第１回長野県立美術館協議会」を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。

（了）

令和５年度第１回「長野県立美術館協議会」欠席委員への意見聴取結果

〇日　時：10 月 26 日（木）14:00～15:00
〇場　所：善光寺事務局（長野市）
〇委　員：善光寺　寺務総長　林　明晋　委員
〇訪問者：長野県立美術館　副館長　堀内　昭英
　　長野県県民文化部文化政策課　主任　小林　宏子

〇主な内容

- 長野市立博物館との棲み分けを考慮しなくてよいのであれば、博物館的な展示があっても面白いのでは。ビックハット等で開催する展示とはまた異なり、美術館ではゆっくりと静かに展示を見ることができる。
- 「庵野秀明展」（令和５年度開催）や「ジブリパークとジブリ展」（令和４年度開催）など立体物の展示があると子どもが多く足を運べるので、より開かれた美術館になるのでは。誰でも入れる、ということが大切。
- これだけの施設があることを周知しないともったいない。
- 善光寺境内でも美術館のポスターを掲示していきたい。
- （観光ルートとして）善光寺の参拝に加えて、美術館まで見ていただくのがちょうどよい。
- 善光寺への海外からの観光客は、コロナ以前はヨーロッパからが多かったが、コロナ及び東日本大震災（原発事故）以降の傾向として、ヨーロッパからの渡航が減少したため相対的にアジア系が目立つ。
- 飲食の面について、善光寺界隈、仲見世では飲食店が最近増えてきているが、まだ足りないので、美術館にレストランがあることはありがたい。
- 令和４年の御開帳では、最終的には前回の９割くらいの参拝者となった。４、５月は少なかったが、新型コロナ感染拡大防止対策の規制が緩んだ６月は多くの参拝者をお迎えできた。結果的に分散参拝が実現できた。

令和５年度第１回「長野県立美術館協議会」欠席委員への意見聴取結果

〇日　時　：11 月 11 日（土）10:00～10:40
〇聴取方法：電話
〇委　員　：いいだ人形劇フェスタ　実行委員長　　原田　雅弘　委員
〇発信者　：長野県県民文化部文化政策課　主任　　小林　宏子

〇主な内容

【南信に対する配慮】

- 県立美術館の企画展について、もっと長野でしか見られない企画展を開催してほしい。仮に同じような内容の企画展を長野と名古屋とで開催していたら、飯田地域の住民は、（距離的に近い）名古屋の方に行ってしまう。南信に住んでいても、わざわざ長野まで見に行きたいと思える企画があるとよい。
- 南信に住んでいる者からすると、（美術館の催しに限らず）県の行政関係の会議でも長野市に来るのが当然という意識が感じられる。南信に対する配慮、南信に住む人が見に行くにあたっての配慮をしてほしい。
- 例えば、飯田市美術博物館で、県立美術館の出張展があるとよい。伊那文化会館で開催される移動展については、飯田まで情報が行き渡っていない。伊那だけでなく、県内各地で巡回展、移動展をもっと展開してもよい。
- （交通の面で）飯田から足を運びやすくなるような配慮があるとよい。（例えば観覧料に交通費割引を付ける、高速バスと観覧券がセットになったチケットを発行するなど。）市民感覚では、長野市まで行きづらい部分がある。

【全県を意識した企画】

- 県内各地域に寄り添う企画があればよい。例えば、博物館的な展示になるかもしれないが、今月は飯田月間、来月は別の地域など、地域ごとに月間を設定して、各地域の文化芸術を紹介する展示をしてはどうか。また、県内各地の住民が日常的に目にしている善光寺ゆかりの石碑等を美術館で紹介してはどうか。故郷に対する思いを呼び起こすような、懐かしいと感じられるようなものを美術館でまとめて見られるとよい。

【周遊ルートの形成、地域との連携】

- 長野を訪れた人が、エリアとしての集積を見られるとよい。近隣の善光寺、水野美術館等を周遊できるような仕組みづくりをして、地域としての個性をアピールしないともったいない。
- せっかく善光寺の近くにあるのだから、善光寺から更に足を伸ばしてもらうための回遊ルートをつくり、その意義をＰＲしてはどうか。